

日置市女性センター銀天街 だより 第74号

日置市女性センター銀天街 (南日本銀行銀天街出張所) TEL/FAX 099-295-3411
 Mail joseiginten@po5.synapse.ne.jp H.P http://joseiginten.jimdo.com/
 開館日時 日、水、金 (祝日を除く) 10:00~16:00 (相談受付含む) 保育士在館
 所管 日置市企画課

《1階》

- ★情報コーナー★
(地域・生活・仕事・
子育て・社会)
- ★図書コーナー★
- ★プレイゾーン★



《2階》

- ★語り合いの場★
- ★学び合いの場★
- ★いきぬきの場★
- ★リラックスの場★

令和4年度の男女共同参画講座が始まります!

新年度が始まりました。新しい環境の中で胸を膨らませながら、毎日をご過ごしている方も多いのではないのでしょうか。自分に合ったペースで少しずつ進んで行けたら良いですね。コロナの終息も待たれるところです。

さて、本年度最初の講座「アサーティブコミュニケーション」の紹介をします。「アサーティブコミュニケーション」とは、自分がどう感じているのか、何を欲しているのかを的確に認知し、それを相手に率直に伝えるコミュニケーションスキルです。例えば「いったいこんな遅くまで何をしていたの?」のような「YOUメッセージ」ではなく、「帰りが遅くて心配でならなかった」と気持ちを伝えるのが「I (アイ) メッセージ」です。

自分自身の気持ちを大切に相手に伝え、相手の気持ちも尊重する会話の仕方について学んでみませんか?

誰でも気軽に参加できる講座ですので、皆様のご参加をお待ちしています。
(男女共同参画専門員)

***** 令和4年度 男女共同参画講座 *****

- ★講座名: アサーティブコミュニケーション
- ★講師: 高崎 恵さん (オフィスピュア所属 / ワークショップデザイナー)
- ★5/21 (土) 10:00 ~ 12:00 (日置市中央公民館 3F 研修室2・3)

【お問い合わせ先】日置市役所 企画課 国際交流・男女共同参画係
 TEL 099-248-9403

1	2	3	4 閉館	5	6	7
8	9	10	11 おはなし会	12	13	14
15	16	17	18 ①はじめての キレイになるヨガ	19	20 つくってあそぼう	21
22	23	24	25 ②触れて癒す お手軽ハンドケア	26	27 ③折り紙アート	28
29	30	31				

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、変更する場合があります。
 ※ ご利用の際は、マスク着用をお願いします。

- ★①②③の講座の受講は予約が必要です。★託児あり (予約が必要です。)
- ★③の講座は、材料費が必要です。

①はじめてのキレイになるヨガ 5/18 (水) 10:10~11:40
 はじめてのかたでもやさしくできるヨガできれいになりませんか。
<バスタオルか、お持ちの方はヨガマットをご持参ください>

②触れて癒すお手軽ハンドケア 5/25 (水) 10:10~11:40
 手はとても働き者。日頃頑張っている自分の手、ご家族の手をハンド
 ケアで癒してあげませんか。ご自宅でできる簡単なハンドケアを自律
 神経のお話も交えてお伝えします。<ハンドクリームをご持参ください>

③折り紙アート 5/27 (金) 10:30~11:30 材料費100円
 色とりどりの折り紙で、季節を感じる素敵な作品を作りませんか。

- ◆ 予約 (託児も含む) は、開催日の10日前まで、電話かメールで受け付けます。申込者多数の場合は抽選を行い、外れた方のみ1週間前までに連絡します。
- ◆ 託児を利用される方は、お子様の体調など教えていただくために、講座開始の10分前までに受付を終えてください。



申し込み不要です。赤ちゃんから大人まで一緒に参加できます。

- ☆おはなし会 5/11 (水) 10:30 ~ 11:30
- ☆つくってあそぼう 5/20 (金) 10:30 ~ 11:30



〇〇どなたでも気軽に話せます〇〇

- ☆男女共同参画専門員在館日 5/8 (日)、5/15 (日)
- ☆健康相談 (午前) ◎保健師 5/13 (金) ◎助産師 5/27 (金)

人生 100 年時代！新しいことを始めませんか？

脳ハツラツ倶楽部

年齢を重ねても自分らしくハツラツとした生活が過ごせるように、認知症予防教室を開催します。タブレット端末（小さいパソコンのような機械）を活用した脳活性化トレーニングや軽い体操など、楽しい内容が盛りだくさんです。タブレット端末の使い方は講座に参加しながら覚えていきますので、触ったことがない方も安心です。

いくつになっても脳は活性化できます。10年後の自分のために、新しいことを始めませんか？

脳を若くするポイント3つ

新しいことにチャレンジする！

人とたくさん会話する！

たくさん笑う！

参加費
1,500円
(テキスト代)

定員
30名

- 日時 令和4年5月20日から令和4年8月5日（毎週金曜日）
午後2時から午後3時30分 ※裏面参照
- 場所 日置市役所日吉支所2階大会議室（日吉町日置377-1）
- 対象者 日置市に居住するおおむね65歳以上の方
※初参加の方を優先します。
- 申込締切 令和4年4月28日（木）午後5時迄
（定員になり次第締め切ります。）
- その他 タブレット端末は貸出しますので、
お気軽にご参加ください。

☎お問合せ・お申込み先☎
日置市地域包括支援センター
担当：小川路・池上
電話：248-9423（直通）

	日付		日付
第1回	5月20日(金)	第7回	7月1日(金)
第2回	5月27日(金)	第8回	7月8日(金)
第3回	6月3日(金)	第9回	7月15日(金)
第4回	6月10日(金)	第10回	7月22日(金)
第5回	6月17日(金)	第11回	7月29日(金)
第6回	6月24日(金)	第12回	8月5日(金)

④ 昨年の参加者がつくった「あかさたな日記」

タイトル『脳ハツラツ倶楽部』

- ① 会えた事を
- ② 感謝します
- ③ さあ、皆さんと
- ④ 楽しく過ごす木曜日
- ⑤ なんだか今日も若返った様な
- ⑥ 鼻歌も出て、心も体も軽やか
- ⑦ また会う木曜日迄
- ⑧ 約束事のように身体活動表に丸印を入れ、
- ⑨ 来週また会う皆さんの顔と名前が一人一人と増える
- ⑩ 若返りへの「脳ハツラツ倶楽部」の目標に感謝します



◎昨年の参加者の声◎

みんなで笑いながら
楽しく脳トレできました!



宿題もあって家でも脳トレが
できました!

人間ドックの受診申し込みについて

受診日に 日置市国民健康保険に加入している30歳以上の方
後期高齢者医療保険に加入している方

で令和4年度に特定健康診査を受診されない方

1 鹿児島県厚生連病院健康管理センターで受診される方

特定健診・特定保健指導の実施のために健診結果を厚生連を通じて市へ提供していただきます。

申込方法

申込受付日：4月11日（月）～4月25日（月）

左ページの申込用紙に第5希望まで記入し提出してください。
（記入例を参考にしてください。）

＜申込先＞ 持参の場合：JA伊集院支所 経済店舗

郵送の場合：4月25日必着

〒899-3203 日置市日吉町吉利851番地
さつま日置農業協同組合 生活福祉課

令和4年度から
申込先をJAに
変更しました。

厚生連・農協で抽選を行い、日程などを決めさせていただきます。

申し込みいただいた方には、後日、文書にて決定した日程などをお知らせいたします。

コース	日 程
一般コース	5/30(月)、6/28(火)、7/8(金)、8/31(水)、9/10(土)、 10/18(火)、11/30(水)、12/20(火)、1/31(火)、2/16(木)
女性コース (+婦人科検診)	5/30(月)、6/28(火)、7/8(金)、8/31(水)、9/10(土)、 10/18(火)、11/30(水)、12/20(火)、1/31(火)
大腸コース (一般+大腸検査) 70歳未満の方	6/2(木)、7/12(火)、8/16(火)、9/15(木)、11/8(火)、 12/1(木)、12/22(木)、12/27(火)、2/6(月)、2/21(火)
2日コース (①一般②女性+ 大腸検査+脳検査)	6/1(水)、7/19(火)、8/31(水)、10/11(火)、12/13(火)、 1/4(水)、2/8(水)、2/21(火)

人間ドック等
助成対象者
助成金の額

詳細は裏面を
ご覧ください

記入例 > ※社会保険の方は、対象ではありません。

※日程とコースを

必ず第5希望まで記入してください。

保 険	
国民健康保険	後期高齢者医療
被保険者証記号・番号	
日置 - □□□□□□□□□□	
氏 名	
日置 市郎	
住 所	
伊集院町○○△△番地	
生年月日	
昭和	平成 ◎ 年 ◎ 月 ◎ 日
電話番号	
◇◇◇一☆☆☆☆	
交通手段	
バス	自家用車

希望	日程	コース	オプション
第1希望	7月19日	一般・女性・大腸・2日	バリウム・胃カメラ
第2希望	5月30日	一般・女性・大腸・2日	バリウム・胃カメラ
第3希望	5月30日	一般・女性・大腸・2日	バリウム・胃カメラ
第4希望	9月10日	一般・女性・大腸・2日	バリウム・胃カメラ
第5希望	2月16日	一般・女性・大腸・2日	バリウム・胃カメラ

2 **鹿児島県厚生連病院健康管理センター 以外** での受診を希望される方

(1) 申込期間 4月11日(月)～12月16日(金)

(2) 申込方法 医療機関に予約した後、受診前に申請書を提出してください。

※受診日程及びコースは、医療機関ごとに異なりますので、医療機関へ申し込みの際に、直接お尋ねください。

(3) 助成金の申請方法

受診費用の全額を当該医療機関にお支払いいただき、後日、領収書と検査結果書を添えて、助成金の請求申請をしていただきます。

※国民健康保険の方は、特定健康診査情報提供票も提出してください。

※検査結果については、情報提供として特定健診の実績に活用し、結果によっては特定保健指導の案内をすることがありますので御了承ください。

(4) 申込及び申請先

本庁 健康保険課 国民健康保険係・後期高齢者医療係

電話 248-9421 (直通)

3 人間ドック等助成対象者及び助成金の額

人間ドック等の種類		助成対象者		助成金の額
		国民健康保険被保険者	後期高齢者医療保険被保険者	
人間ドック	脳ドック	受診日において 30歳以上の者	全ての被保険者	上限 25,000円 ただし、 受診費が25,000円(消費税抜き) に満たない場合は、受診費用の額とする。
脳ドック				
節目ドック (いずれか)	人間ドック	受診日の属する年度において 30歳、35歳、40歳、45歳、 50歳、55歳、60歳、65歳、 70歳の年齢に達する者	受診日の属する年度において 65歳、70歳の年齢に達する者	上限 35,000円 ただし、 受診費が35,000円(消費税抜き) に満たない場合は、受診費用の額とする。
	脳ドック			
	がんドック			

令和4年度 節目ドック対象者

30歳	平成4年4月1日～平成5年3月31日	生まれ
35歳	昭和62年4月1日～昭和63年3月31日	生まれ
40歳	昭和57年4月1日～昭和58年3月31日	生まれ
45歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	生まれ
50歳	昭和47年4月1日～昭和48年3月31日	生まれ
55歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日	生まれ
60歳	昭和37年4月1日～昭和38年3月31日	生まれ
65歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日	生まれ
70歳	昭和27年4月1日～昭和28年3月31日	生まれ

※助成金の見直しに伴う経過措置として(令和4年度のみ)

がんドックは次の方も対象になります。		
昭和56年4月1日～昭和57年3月31日	生まれ	
昭和51年4月1日～昭和52年3月31日	生まれ	
昭和46年4月1日～昭和47年3月31日	生まれ	
昭和41年4月1日～昭和42年3月31日	生まれ	
昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	生まれ	
昭和31年4月1日～昭和32年3月31日	生まれ	
昭和26年4月1日～昭和27年3月31日	生まれ	

【申込用紙】

鹿児島県厚生連病院健康管理センターで受診される方

①

保 険	
国民健康保険・後期高齢者医療	
被保険者証記号・番号	
氏 名	
住 所	
生年月日	
昭和・平成	年 月 日
電話番号	

交通手段
バス ・ 自家用車

第1希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第2希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第3希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第4希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第5希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

②

保 険	
国民健康保険・後期高齢者医療	
被保険者証記号・番号	
氏 名	
住 所	
生年月日	
昭和・平成	年 月 日
電話番号	

交通手段
バス ・ 自家用車

第1希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第2希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第3希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第4希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

第5希望

日程	コース	オプション
	一般 ・ 女性 ・ 大腸 ・ 2日	バリウム ・ 胃カメラ

申込受付日：4月11日（月）～4月25日（月）

＜申込先＞ 持参の場合：JA伊集院支所経済店舗

郵送の場合：4月25日必着

〒899-3203 日置市日吉町吉利851番地

さつま日置農業協同組合 生活福祉課

切り取り線



～鶴丸小学校5年生が米作り体験学習！～

総合学習の時間を利用して、鶴丸小学校5年生が田植え、かかし作り、稲刈り、脱穀までを体験しました。下養母自治会の方々にご協力をいただき、とても楽しく体験できたと笑顔でいっぱいでした。

主な内容

- ◎ 会長あいさつ他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁
- ◎ 遊休農地解消事業費補助金制度、「貸したい」「借りたい」総点検他・・・ 3頁
- ◎ 農地の売買・貸借・転用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁
- ◎ 農業者年金で老後の生活を安心サポート！・・・・・・・・・・・・ 5頁
- ◎ 令和4年度農作業関連標準賃金表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6頁
- ◎ 令和4年度農地の賃借料情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7頁
- ◎ 農業委員会総会の開催日程他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8頁



会長あいさつ

日置市農業委員会 会長 馬場 恵三郎

市民の皆様方には、日頃から農業委員会の業務に対しまして御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和3年の新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の普及により、感染者も減少し落ち着きを取り戻しつつありました。しかし、再度の感染拡大に、市民をはじめ、農業関係にも多大な影響があり、まだまだ予断を許さない状況です。お互いに感染予防に努めながら1日も早い終息と農業や農村が益々発展することを願っております。

また、農地の集積・集約化、農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率的利用を促進したり、農地パトロールによる遊休農地の実態把握と発生防止、解消、違反転用の発生防止及び早期発見・是正対策を実施しており、農業の生産性の向上を図るよう努めてまいります。

今後におきましても、本市農業委員会としましては、果たすべき任務の重要性を十分認識し、農業者の代表として、貴重な農地を守ります。また、農地の確保・有効利用と担い手農家の確保・育成に努め、明るく希望の持てる農業・農村を築き上げるために、一つ一つの課題解決に向けて、尽力してまいりますので、皆様方のさらなる御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

☆日置市農業委員（定数 19 人）

任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日

議席	氏名	地域	電話番号	議席	氏名	地域	電話番号
◎ 1	馬場 恵三郎	伊集院	273-6457	11	東 芳 男	吹上	296-4801
○ 2	奥 和 俊	東市来	274-1484	12	横山 義 晴	伊集院	273-9464
3	池 畑 正 治	吹上	296-2294	13	地頭所 忠 一	吹上	296-3128
4	日 高 格 一	東市来	274-0769	14	池 田 初 男	東市来	274-3512
5	迫 千穂子	日 吉	292-3380	15	今 屋 政 市	吹上	299-3326
6	重 水 賢 治	東市来	274-6287	16	黒 葛 クルミ	日 吉	292-3965
7	馬 場 五 男	日 吉	292-2956	17	今 村 壽 久	伊集院	273-3427
8	山 口 義 廣	伊集院	273-6997	18	末 永 義 弘	伊集院	272-2352
9	野 元 政 博	日 吉	292-4704	19	春 成 勝 美	吹上	296-5334
10	楠 眞 憲	吹上	296-8250				

◎ は会長

○ は会長代理

☆日置市農地利用最適化推進委員

（定数 15 人：東市来 4 人、伊集院 4 人、日吉 2 人、吹上 5 人）

任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日

	氏名	地域	電話番号		氏名	地域	電話番号
1	佐 藤 洋 三	東市来	274-3444	1	鳩 野 哲 盛	日 吉	292-3983
2	東 峯 満	東市来	274-1334	2	檜 物 茂 広	日 吉	292-5189
3	松 崎 秀 樹	東市来	274-5307	1	西 園 賢一郎	吹上	296-6498
4	下 池 健 悟	東市来	090-9795-7577	2	鶴 田 浩 志	吹上	090-3985-1971
1	本 村 敏 英	伊集院	273-6866	3	田 中 宏 和	吹上	296-5353
2	松 崎 弘 安	伊集院	273-2472	4	藤 崎 善 行	吹上	090-3140-3955
3	瀧 間 隆 男	伊集院	272-4820	5	永 野 彰 一	吹上	296-5767
4	中 玉 利 一 朗	伊集院	273-3086				

補助金制度を活用して遊休農地の解消を図りましょう！

日置市では、遊休農地を解消する簡易な復旧事業を行う農業者、法人に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金制度につきましては、次のとおりです。

- ① 補助対象者 利用権の設定又は所有権移転をし、遊休農地に係る解消事業を行い、3年以上耕作する日置市内に住所を有する農業者等。
- ② 補助対象経費 遊休農地解消事業費が1万円以上
- ③ 補助金の区分及び単価

区分	1 a 当りの単価
事業を委託して施工する場合	3,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げをする場合）	2,000 円
事業を自ら施工する場合（重機等の借上げをしない場合）	1,000 円

※ 解消する農地面積に1 a 当り×単価その面積に1 a 未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた面積)。ただし、上限額は20万円。

※ 提出書類は申請書、事業計画書、利用権の設定又は所有権移転を証する書類の写し、事業に要する経費の見積書、遊休農地の現況が確認できる写真

鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検

～戸別訪問にご協力を～

—農業委員・推進員「1・5・一絵」活動の展開—

改正農業委員会法が施行され、農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の解消・活用、③新規参入の促進）が農業委員会の主たる業務に位置づけられました。

鹿児島県はもとより、日置市農業委員会でも、昨年までと同様に日置市内の農地の所有又は管理をされている方に対して、農業委員・推進委員による、全農家への農地利用の意向確認を内容とするアンケートを実施します。

農業委員や推進委員が地域農家の皆さまのところに訪問しますので、御協力をよろしくお願いいたします。

【農地の適正管理のお願いについて】

農業委員会では、地域の農業利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止および早期発見・是正対策を目的に市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています。

管理不足により雑草等が繁茂して周囲に影響を及ぼす恐れのある農地が見受けられます。農地は作物を耕作している間だけでなく、年間を通じて農地の適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、農地の貸借を解消する場合は、原状に回復して返還してください。

【農地法第2条の2】

農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。

農地の売買、貸し借り、転用等には 農業委員会の許可が必要です。

農地法第3条許可申請

農地を耕作目的で売買・贈与・交換・貸借する場合
次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 申請する農地を含め、所有している農地や借りている農地のすべてを効率的に利用して耕作すると認められない場合
- 2 権利取得者または、その世帯員等が農作業に常時従事すると認められない場合
- 3 権利取得後の経営面積が、農業委員会が定める面積に満たない場合
- 4 申請農地周辺の農地利用に影響を与えると認められる場合
- 5 その他、農地法の許可基準を満たさない場合

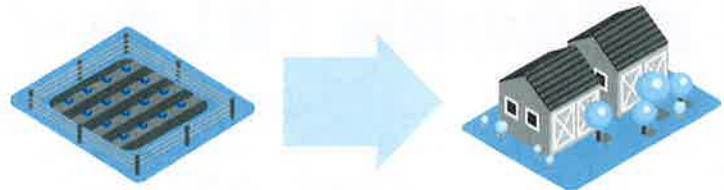
※日置市の下限面積

設定面積（下限面積）	設定区域
20 a	農用地区域内農地（日置市内全域）
1 a	農用地区域外農地（日置市内全域）



農地法第4条許可申請

自分名義の農地を転用する場合



農地法第5条許可申請

他人名義の農地を売買や貸借して転用する場合

農地の転用とは、農地を農地以外（住宅や工場等の建物敷地、駐車場、資材置場、山林など）の用地にすることです。

転用許可を得て農地を転用する場合、許可日から3ヵ月後及びその1年ごとに進捗状況を報告することが求められています。

次の事項に該当すると、許可されない場合があります。

- 1 農業振興地域の農用地区域内にある場合
- 2 転用事業の確実性が認められない場合
- 3 災害の発生や周辺農地に被害を及ぼすおそれがある場合
- 4 一時転用で、農地への原状回復が確実と認められない場合
- 5 その他、農地法の許可基準を満たさない場合

※ 上記1に該当する農地以外の場合でも転用できない農地があります。また、転用の内容により、必要な書類等も異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※ 転用する農地の面積が2 ha 以下の場合は農業委員会、2 ha 超の場合は農業委員会を通じて県知事が許可します。

※ 4条・5条の許可を受けて転用が済んでも、地目の変更登記がなされていないものが散見されます。転用が済んだら速やかに地目変更登記をお願いします。

※ 農地の権利を相続、時効取得、包括遺贈、法人の分割・合併により取得した場合は、**農地法第3条の3第1項の規定による届出書**を提出してください。

農業者年金で老後の生活を安心サポート！

3つの加入資格をすべて満たせば、どなたでも加入できます。

☆ 農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的年金制度

- ① 積立方式（確定拠出型）で少子高齢化時代に強い年金で、元本割れしないのもメリットです。
- ② 生活設計や経営状況に合わせて（月額2万円から6万7千円まで千円単位で）保険料設定が可能です（要件に応じて月額1万円から加入することができます）。
- ③ 終身年金であり、80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- ④ 支払った保険料は全額（最高80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税になります。
- ⑤ 一定の要件を満たしている場合は、保険料の2～5割の国庫補助が受けられます。

☆ 加入資格

- ① 国民年金の第1号被保険者。（保険料の免除者は除く）
- ② 年間60日以上農業従事者。
- ③ 60歳未満の方（国民年金任意加入中の方は60歳から65歳未満まで加入できます）。

【大切なお知らせ】

令和4年から「保険料の納付下限額の引き下げ」や「受給開始時期の選択肢の拡大」「加入可能年齢の引き上げ」等制度の一部が順次見直されます。

※農業者年金の詳細な内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会（099-274-2124）へお問い合わせください。

全国農業新聞を購読しませんか！

これからの農業経営に必要な情報を分かりやすくお伝えします。

★ 全国農業会議所は、農業・農村の様々な情報等を発信しています。

- ◇ 発刊日 毎週金曜日（月4回）発行。
- ◇ 購読料 月額700円 年間8,400円（消費税・送料込）

※購読を希望される方は、各地区の農業委員または農業委員会へお問い合わせください。



令和4年度 農作業関連標準賃金表

下記の賃金は、農作業の受委託を行う場合の目安として定められたものですので、燃料費の情勢変化、圃場の状況、距離、搬入路、作業の難易度等によって、当事者間の話し合いで決めてください。

農 作 業 区 分		標準賃金
一般農作業最低賃金（実働8時間 賄無し）		6,570円
（10a 当たり） 田	耕起から整地（田植えができる状態）まで	18,400円
	耕起のみ（1回程度）	6,100円
	代かき・整地（2回程度）	10,200円
	畦塗り（トラクター、1m当たり）	40円
	田植え機による田植え（側条施肥機付きは1,500円増）	7,700円
	バインダー稲刈り（ビニール紐付き、紐は受託者負担、倒伏の場合は話し合い）	8,200円
	コンバイン稲刈り（コンバイン運搬料、ほ場条件・倒伏の場合は話し合い）	16,300円
（1kg 当たり） 乾燥料金	生もみ、麦	23円
	半乾燥もみ（水分18%以下）	12円
（10a 当たり） 農薬散布	粉剤・乳剤・水和剤・粒剤（農薬は耕作者負担） ドローンによる散布（農薬は耕作者負担）	2,000円
（10a 当たり） 畑	耕 起（ロータリー）	6,100円
	〃（すき）	7,100円
	甘しょ（うねたてのみ）	6,100円
	〃（うねたて、マルチ張り）	8,700円
	〃（うねたて、マルチ張り同時消毒）	11,200円
	〃（つるきり）	4,100円
	〃（掘り起こし）	4,600円
	〃（自走式ハーベスタによる掘り取り）	16,300円
草払機による草刈り料金（稼動1時間当たり、油は受託者負担）		1,200円

※上記標準賃金には消費税が含まれています。

令和4年度 農地の賃借料情報

令和4年度の農地の賃借料情報を提供します。

この情報を参考にしながら、貸す人と借りる人が十分に話し合っ、賃借料を決めてください。

1 田畑の賃借料情報

地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
東市来	田	4,800 円	14,000 円	3,000 円	158	
	畑	3,500 円	5,000 円	1,800 円	64	
伊集院	田	5,300 円	12,700 円	3,200 円	68	
	畑	4,000 円	5,900 円	2,000 円	34	
日 吉	田	6,000 円	11,100 円	2,800 円	55	田の賃借料には「日吉町土地改良区経常賦課金 3,000 円」は含まれていません。
	畑	5,000 円	6,000 円	2,000 円	106	
吹 上	田	7,500 円	11,000 円	3,900 円	247	田畑の賃借料には「吹上町土地改良区賦課金」は含まれていません。
	畑	5,500 円	10,000 円	2,000 円	551	

2 茶畑の賃借料情報

地域名	平均額	データ数	備 考
日置市全域	7,000 円	442	

- 【備考】
- ① 平成 30 年 12 月から令和 3 年 11 月までの農業委員会を通した利用権設定（農地の賃借契約）の情報です。
 - ② 現在の契約内容を必ずしも変更する必要はありません。
 - ③ 借地料無料、物納での情報は含まれていません。
 - ④ 作物の種類や品種、設備状況等により格差が生じる場合もありますので、あくまでも目安としてご利用ください。
 - ⑤ ハウス栽培の農地の賃借料は除いています。
 - ⑥ 農地 10 アール（1 反）当たりの賃借料です。

日置市農業委員会

無断転用等には罰則があります!!

許可を受けずに無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法違反となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります、罰則の適用もあります。

- ① 違反転用
3年以下の懲役または、300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)
- ② 違反転用における原状回復命令違反
3年以下の懲役または、300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

農業委員・農地利用最適化推進委員になりませんか！

令和5年3月に、農業委員・農地利用最適化推進委員の募集を開始します。
性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、地域農業の振興に理解のある住民などの多様な人材を募集します。

女性や青年の活躍が求められています!!

【農業委員会総会開催日および農地法の規定による許可申請書等の受付締切日】

毎月1回農業委員会総会を下表の日程で開催します。農地の売買、貸し借り、転用等の申請が必要な方は、申請書等受付締切日までに農業委員会へ申請書等を提出してください。
なお、日程は変更になることもありますので、事前に農業委員会へご確認ください。

審議月	申請書等受付締切日	総会開催日
令和4年4月	令和4年4月8日(金)	令和4年4月28日(木)
5月	5月10日(火)	5月27日(金)
6月	6月10日(金)	6月28日(火)
7月	7月8日(金)	7月28日(木)
8月	8月10日(水)	8月26日(金)
9月	9月9日(金)	9月28日(水)
10月	10月7日(金)	10月28日(金)
11月	11月10日(木)	11月28日(月)
12月	12月9日(金)	12月27日(火)
令和5年1月	令和5年1月10日(火)	令和5年1月27日(金)
2月	2月10日(金)	2月28日(火)
3月	3月10日(金)	3月28日(火)

※ 農業委員会への書類の提出は、農業委員会事務局、産業建設部農林水産課農政係または日吉支所もしくは吹上支所産業建設課農林水産係へ提出してください。

〈農業委員会事務局〉

◆ 住所 日置市東市来町長里 87 番地 1 日置市役所東市来支所 (2 F)

◆ 連絡先 電話 099-274-2124 F A X 099-274-4074

※ 農地に関することでお聞きされたいときは、お気軽にお問い合わせください。